

## 構成員からの会合後追加質問（日本放送協会）

- インターネット活用業務についておうかがいしたい。視聴者の利便性を中心に考えれば、BBC なども UI のもとに地域別サービス、放送で用いた動画やテキスト等の各種コンテンツ等を統合、活用しながら利便性を高めている印象だが、NHK については放送法や著作権法等の事情で現状、かなり分散してしまっている印象がある。今後、インターネット活用業務の統合や高度化に向けて前進させるご意向をお持ちかどうか、お持ちの場合には現状の課題や阻害要因などもご教示をお願いしたい。（西田構成員）

## 【NHK回答】

- ご指摘の通り、NHKが保有する動画・音声・テキスト等のコンテンツを、できるだけ一体的なUIの中で提供することは、利用者の皆様の利便性を高め、より豊かな体験をしていただくうえで重要な視点と考えています。このためNHKのホームページにおいても、この数年、番組ごとのホームページをはじめ、ドラマやアニメなどジャンルごとのポータルサイト、さらには全国各地域放送局のホームページなどについて、わかりやすく使い勝手のいい、同じデザインやUIに統一するべく改善を進めているところです。
- 現状のインターネットサービスは大きな区分として、▼受信料制度を棄損しないという観点から、利用申請をいただき放送受信契約と照合のうえ認証を行っているNHKプラス（常時同時配信・見逃し番組配信）と、▼受信料を財源としつつも、利用登録や認証は求めないそれ以外のインターネットサービス（NHKオンライン）、さらには▼会員登録を求め、お支払いいただく料金を財源とし、会計を区分して運営しているNHKオンデマンドがあります。ストレスなく使っていただけるよう、優れたデザインやUIを追求して

いきたいと考えています。

- NHKプラスのサービスで大きな課題と認識しているのは、著作権法上の課題です。3月から8月までの期間に同時配信を配信できた割合は、時間で計算した場合、総合テレビでおよそ90%、Eテレはおよそ70%となりました。権利が確保できず配信できない番組が一定割合ある状況であり、利用者の皆さまにコンテンツをお届けできないことを、もどかしく感じています。
- NHKとしては、引き続き権利者の皆さまにサービスの意義を丁寧に説明し、理解を得られるよう努めていきます。また同時配信等の権利処理の円滑化に関しては、民放とともに文化庁に要望しています。文化庁の文化審議会の著作権分科会において検討が進められていると承知しており、動向を注視しているところです。
- 今後とも、限られたリソースを効果的に使いながら、番組や理解増進情報を使いやすく提供し、皆様のさまざまな関心を深めたり、コンテンツを通して新しい世界に出会えるような、NHKらしいデジタルサービスを提供していきたいと考えています。

以上